

地上デジタル放送難視地区対策事業について

1 事業の目的

テレビ放送の地上デジタル放送への完全移行（平成 23 年 7 月）にあたり、地形等の原因により地上デジタル放送が受信できない地区における難視対策の準備・整備に対し、市独自の補助制度を創設することで、本市全ての市民が円滑に地上デジタル放送に移行できるよう取り組んでいく。

2 事業の概要

- (1) 事業名 宇都宮市地上デジタル放送対策費補助金
(総務省の電波遮へい対策費等補助金を含む。)
- (2) 対象地区 市内の難視想定地区 11 地区 203 世帯 【別紙のとおり】
- (3) 補助対象者 地域住民で構成する自主共聴組合
- (4) 補助内容

ア 共聴施設の新設・改修に対する補助（国の補助制度に、市独自の上乘せ補助）

国が、地域による共聴施設（共聴アンテナ設備等）の設置に対し補助する制度。国補助と地域住民負担以外の金額についての県・市町村等の支援は任意としている。

- ① 補助要件 国の補助対象事業であること
・補助対象経費（事業費）が 200 万円以上
・住民1世帯あたりの負担が 3.5 万円以上
- ② 補助対象経費 共聴施設整備費
- ③ 市補助額 補助対象経費から、国の補助金額、地域住民の自己負担額を差し引いた残額を市が補助

| | | |
|------------------------------------|------------------------|---------------------|
| 国：新設の場合 事業費の 2/3 改修の場合 事業費の 1/2 | 市：事業費－（国補助分＋ 地域住民分） | 地域住民： 3.5 万円×世帯数 |
|------------------------------------|------------------------|---------------------|

イ 共聴施設新設の補助申請を行うために必要な調査設計費に対する補助（市独自の補助）

- ① 内容 補助申請には事前の調査設計が不可欠であるが、国の補助対象外であり、地域住民の負担が大きいことから、その経費について市が支援する。
- ② 補助対象経費 補助申請のための調査設計費
- ③ 市補助額 補助対象経費×1/2

(5) 補助申請受付開始

平成 21 年 11 月 1 日から

3 今後のスケジュール

| | |
|-------------------|--|
| 平成 21 年 11 月 1 日 | 申請受付開始 |
| 平成 21 年度～平成 22 年度 | 市補助制度に係る説明会の開催 国補助申請、市補助申請受付 共聴施設新設・改修工事 |
| 平成 23 年 7 月 | テレビ放送の地上デジタル放送への完全移行 |